

第2期交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性について

1. 改定にあたっての考え方

- まち・ひと・しごと創生法において、市町村が総合戦略を策定する際は、国及び都道府県の総合戦略を勘案するよう定められている。
- 現在、国で進められている次期総合戦略に係る議論を注視するとともに、大阪府の方針を踏まえ改定作業を進める。
- 情報収集を進めることと併せて、本市における現行戦略の数値目標や掲げられた事業について、その成果や課題の検証を行い、次期総合戦略への反映を行う。

【参考】まち・ひと・しごと創生法

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2. 第2期に向けた国の考え方

第2期「総合戦略」の基本的考え方と策定方針等（抜粋）

国のビジョン・総合戦略の策定
◆国の長期ビジョン ・現在の人口等の見通しが第1期「総合戦略」策定当時の推計値と大きく乖離していないことを踏まえ、時点修正を実施。
◆国の総合戦略 ・今後5年間だけではなく、中長期の経済・社会状況の変化を見据えて取り組むべきことを検討。 ・基本目標や、KPI、地方創生版・三本の矢（情報、人材、財政支援）等を検証し、方向性を提示。 ・好事例について、「プロセス」を重視した横展開を推進
第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方
◆「まち」「ひと」「しごと」の好循環 ・第1期の「しごと」を起点としたアプローチに加え、「まち」「ひと」「しごと」という多様なアプローチを柔軟に実施。
◆5つの政策原則 （自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視） ・第2期においても基本を維持。「連携」の位置づけを明確化。 ・Society5.0の実現に向けた対応として情報通信技術等の活用による社会実験等の実施についての対応を実現
◆データに基づく施策の企画立案 ・EBPMの考え方の下、アウトカム指標を原則としたKPIによる定期的な検証・必要な見直しを実施。
◆連携の推進 ・官民連携、関係省庁間連携、政策間連携、地域間連携（広域連携）など「連携」を一層強化。
◆4つの基本目標 ・「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、更なる施策の充実が必要。 ・地方創生の重要な柱として「地方創生に取り組む人材の育成・活躍」を位置付け。
◆地方創生版・三本の矢 （情報、人材、財政支援） ・民間企業の協力により地方公共団体への人材支援を強化 ・地方創生推進交付金については、効果検証を行い、地方公共団体の意見を踏まえて必要な見直しを実施。

3. 国「基本方針 2019」による新たな視点

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

3

(6/21 まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 より)

4. 今後のスケジュール (案)

令和元年	6月下旬	第8回総合戦略審議会の開催 (議題：前年度の実績報告他) 国より次期総合戦略に係る「基本方針 2019」の提示
	夏頃	大阪府より総合戦略改定に係る方針の提示 事務局による現行戦略のまとめと新戦略素案の検討
	10月頃	第9回総合戦略審議会の開催 (議題：国等の動向、現行戦略のまとめ、新戦略素案について)
	12月頃	第10回総合戦略審議会の開催 (議題：新総合戦略案に係る協議・検討) 国より「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」の提示
令和2年	1～2月頃	パブリックコメントの実施
	2～3月頃	成案化、公表